

奈良県告示第三百三十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和七年十二月十六日

奈良県知事 山下真

区域の名称 区 域	土砂災害警戒区域		縦覧場所
	土砂災害特別警戒区域		
大淀町馬佐 (○二四) 急傾斜地崩	大淀町馬佐 (○二三) 急傾斜地崩 壊警戒区域	大淀町馬佐 (○二三) 急傾斜地崩	区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 施行令（平成十三年政令第八十四号）第四条に規定する衝撃に関する事項
大淀町馬佐 (○二四) 急傾斜地崩	区域 壊特別警戒	大淀町馬佐 (○二三) 急傾斜地崩 壊警戒区域	区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 施行令（平成十三年政令第八十四号）第四条に規定する衝撃に関する事項
大淀町馬佐 (○二四) 急傾斜地崩	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	奈良県吉野 土木事務所 及び大淀町 役場総務課
奈良県吉野 土木事務所 及び大淀町	次の平面図 のとおり	奈良県吉野 土木事務所 及び大淀町 役場総務課	

大淀町馬佐 (○二九)	大淀町馬佐 (○二八)	大淀町馬佐 (○二七)	大淀町馬佐 (○二六)	大淀町馬佐 (○二五)	大淀町馬佐 (○二四)
次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり
急傾斜地崩 のとおり	急傾斜地崩 のとおり	急傾斜地崩 のとおり	急傾斜地崩 のとおり	急傾斜地崩 のとおり	急傾斜地崩 のとおり
区域 (○二九)	区域 (○二八)	区域 (○二七)	区域 (○二六)	区域 (○二五)	区域 (○二四)
次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり	次の平面図 のとおり
とおり とおり	とおり とおり	とおり とおり	とおり とおり	とおり とおり	とおり とおり
及び大淀町 土木事務所 奈良県吉野	役場総務課 土木事務所 奈良県吉野	役場総務課 土木事務所 及び大淀町	役場総務課 土木事務所 及び大淀町	役場総務課 土木事務所 奈良県吉野	役場総務課 土木事務所 奈良県吉野

| 急傾斜地崩
(○四三) | 下市町広橋
(○四二) | 下市町広橋
(○四一) | 下市町広橋
(○四〇) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 急傾斜地崩
のとおり | 次の平面図 |
| 急傾斜地崩
(○四三) | 区域 |
| 急傾斜地崩
のとおり | 次の平面図 |
| 急傾斜地崩
(○四三) | 区域 |
| 急傾斜地崩
のとおり | 次の平面図 |
| 急傾斜地崩
のとおり | 次の平面図 |
| 急傾斜地崩
及び下市町 | 土木事務所
奈良県吉野 | 役場総務課
奈良県吉野 | 土木事務所
及び下市町 |

八) 急傾斜 垣内(○○) 下北山村寺	下市町広橋 急傾斜地崩 壊警戒区域	下市町広橋 (○五七)	下市町広橋 急傾斜地崩 壊警戒区域	下市町広橋 (○五六)	下市町広橋 急傾斜地崩 壊警戒区域	下市町広橋 (○五五)	下市町広橋 急傾斜地崩 壊警戒区域	下市町広橋 (○五四)	下市町広橋 急傾斜地崩 壊警戒区域	壊警戒区域
のとおり 次の平面図										
八) 急傾斜 垣内(○○) 下北山村寺	区域	区域	区域	区域	区域	区域	区域	区域	区域	区域
のとおり 次の平面図										
とおり 次の平面図の										
及び下北山 土木事務所 奈良県吉野	役場総務課	及び下市町 土木事務所	奈良県吉野	役場総務課	及び下市町 土木事務所	奈良県吉野	役場総務課	及び下市町 土木事務所	奈良県吉野	役場総務課

区域	地崩壈警戒	下北山村寺	垣内（○一）急傾斜	下北山村寺	区域	地崩壈警戒
区域	地崩壈警戒	下北山村寺	垣内（○一）急傾斜	下北山村寺	区域	地崩壈警戒
区域	○急傾斜	次の平面図のとおり	次の平面図のとおり	次の平面図のとおり	区域	地崩壈特別
警戒区域	地崩壈特別	下北山村寺	垣内（○二）急傾斜	下北山村寺	警戒区域	地崩壈特別
区域	地崩壈警戒	次の平面図のとおり	次の平面図のとおり	次の平面図のとおり	課	奈良県吉野
課	村役場総務	奈良県吉野土木事務所及び下北山村役場総務	及ぼ下北山	土木事務所及び下北山	課	奈良県吉野

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。